

令和2年度

事業報告書

第15期事業年度

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	はじめに	1
II	法人の組織、業務等に関する情報	1
1	目的	1
2	業務内容	1
3	沿革その他法人の概要	2
4	事務所等の所在地	2
5	資本金の状況	2
6	設立の根拠となる法規等	2
7	学生の状況	3
8	役員の状況	3
9	教職員の状況	3
III	法人の財務に関する情報	4
1	財務諸表の概要	4
2	重要な施設等の整備等の状況	8
3	予算及び決算の概要	9
4	経費の削減に関する目標及びその達成状況	9
IV	法人の事業に関する情報	10
1	事業の財源の内訳	10
2	事業に係る業務の実績	10

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I はじめに

公立大学法人札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に開学し、札幌市の目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の二つを理念とし、デザイン学及び看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。

これらの教育研究活動の一層の促進を図るため、開学以来、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど、戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めている。

II 法人の組織、業務等に関する情報

1 目的

本法人は、次の目的を掲げて、デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科を管理運営するものとする。

(1) 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

(2) まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成

デザイン学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等への貢献を果たすとともに、看護学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、少子高齢社会における地域保健医療の充実、看護職への学習機会の提供等を通じた市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

2 業務内容

本法人は、地方独立行政法人法第21条に基づき以下の業務を行っている。

- (1) 札幌市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 札幌市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革その他法人の概要

平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院(修士課程)設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院(修士課程)設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(修士課程)、助産学専攻科開設
平成 23 年 5 月	大学院(博士後期課程)設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院(博士後期課程)設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(博士後期課程)開設 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更

4 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森 1 丁目
看護学部	札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北 4 条西 5 丁目
まこまないキャンパス	札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-2 まこまる(旧真駒内緑小学校)内

5 資本金の状況

82億1,040万円(全額札幌市出資)

6 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

7 学生の状況（令和2年5月1日現在）

学生総数	830人
デザイン学部	376人
看護学部	344人
デザイン研究科	50人
看護学研究科	50人
助産学専攻科	10人

8 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	中島 秀之	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年4月 札幌市立大学学長 平成20年4月 公立ほこだて未来大学理事長・学長
理事	松浦 和代	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	令和2年4月 札幌市立大学副学長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事	小野 聡	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成31年4月 札幌市立大学事務局長 平成30年4月 札幌市経済観光局局長職
理事 (非常勤)	恩村 裕之	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年6月 北電興業(株)取締役社長 平成27年6月 北海道電力(株)取締役副社長 副社長執行役員
理事 (非常勤)	石垣 靖子	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年4月 北海道医療大学名誉教授 平成20年4月 北海道医療大学大学院教授
理事 (非常勤)	大友 裕之	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年4月 公財) 札幌市芸術文化財団副理事長 平成27年4月 札幌市教育委員会教育次長
監事 (非常勤)	橋場 弘之	平成30年7月1日 ～令和4年6月30日	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	平成30年7月1日 ～令和4年6月30日	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員	238人（うち常勤75名、非常勤163名）
職員	78人（うち常勤38名、非常勤40名）

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,104	固定負債	875
有形固定資産	7,065	資産見返負債	775
土地	1,702	長期寄附金債務	11
建物	4,560	長期未払金	89
構築物	118		
工具器具備品	181	流動負債	277
図書	493	運営費交付金債務	8
建設仮勘定	5	預り補助金等	1
その他	6	寄附金債務	17
無形固定資産	39	未払金	192
ソフトウェア	39	預り金	52
		前受金	7
流動資産	649	負債合計	1,153
現金及び預金	442	純資産の部	金額
たな卸資産	1	資本金	8,210
前払費用	2	資本剰余金	△2,018
未収入金	204	利益剰余金	409
		純資産合計	6,601
資産合計	7,754	負債純資産合計	7,754

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	1,983
業務費	1,669
教育経費	281
研究経費	81
教育研究支援経費	84
受託研究費	52
共同研究費	7
人件費	1,164
一般管理費	312
財務費用	1
経常収益	2,096
運営費交付金収益	1,467
授業料収益	424
入学金収益	48
検定料収益	9
受託研究等収益	58
共同研究収益	7
補助金等収益	1
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	73
雑益	6
経常利益	113
臨時損益	0
臨時損失	1
臨時利益	1
当期純利益	113
目的積立金取崩額	108
当期総利益	221

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	164
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△322
人件費支出	△1,252
その他の業務支出	△258
運営費交付金収入	1,506
授業料収入	371
入学金収入	44
検定料収入	9
受託研究収入	39
共同研究収入	5
補助金等収入	2
寄附金収入	3
科学研究費補助金等純増額	10
その他の業務収入	7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△29
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△75
IV 資金増加額	60
V 資金期首残高	382
VI 資金期末残高	442

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,429
損益計算書上の費用	1,983
(控除) 自己収入等	△554
II 損益外減価償却相当額	262
III 損益外除売却差額相当額	4
IV 引当外賞与増加見積額	△0
V 引当外退職給付増加見積額	50
VI 機会費用	7
VII 行政サービス実施コスト	1,752

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は7,754百万円と、対前年度約128百万円の減少となっている。主な要因は、建物など固定資産の減価償却によるものである。

負債の総額は約1,153百万円と、対前年度約118百万円の減少となっている。主な要因は、退職金などの未払金の減少によるものである。

純資産の総額は約6,601百万円と、対前年度約10百万円の減少となっている。これは資本剰余金の減少が要因で、札幌市からの現物出資及び目的積立金で取得した固定資産の減価償却相当分である損益外減価償却費累計額の増加などによるものである。

② 損益計算書

経常費用の総額は約1,983百万円と、対前年度約128百万円の減少となっている。主な要因は教職員への退職金の支給の減少によるものである。

経常収益の総額は約2,096百万円と、対前年度約81百万円の減少となっている。主な要因は運営費交付金の交付額の減少によるものである。

経常収益から経常費用を差し引いた当期純利益は約113百万円となり、目的積立金取崩額約108百万円を加えた当期総利益は約221百万円となり、前年度比約110百万円の増加となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は約442百万円と対前年度約60百万円の増加となっている。主な要因は退職金などの未払金の減少によるものである。

④ 行政サービス実施コスト計算書

今期の行政サービス実施コストは約1,752百万円と対前年度約77百万円の減少となっている。主な要因は教職員への退職金の支給の減少によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	8,290	8,033	7,831	7,882	7,754
負債合計	1,271	1,242	1,129	1,271	1,153
純資産合計	7,019	6,791	6,702	6,611	6,601
経常費用	2,025	2,046	1,994	2,111	1,983
経常収益	2,025	2,025	2,052	2,177	2,096
当期総損益	60	82	116	111	221
業務活動によるキャッシュ・フロー	170	85	131	222	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28	△138	△93	△108	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78	△77	△77	△76	△75
資金期末残高	513	383	344	382	442
行政サービス実施コスト	2,172	2,082	1,806	1,830	1,752
(内訳)					
業務費用	1,500	1,532	1,490	1,565	1,429
うち損益計算書上の費用	2,025	2,046	1,994	2,111	1,983
うち自己収入	△525	△514	△504	△546	△554
損益外減価償却相当額	267	261	263	265	262
損益外除売却差額相当額	2	26	27	42	4
引当外賞与増加見積額	1	1	7	△3	△0
引当外退職給付増加見積額	△35	△32	20	△40	50
機会費用	437	294	-	0	7

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和元年度の利益処分額111百万円については、札幌市の承認を得てその全額を目的積立金に積み立てた。

令和2年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に10百万円、費用として108百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・経常的修繕 9,697千円
- ・芸術の森スカイウェイ棟屋上防水ほか保全工事 17,903千円
- ・芸術の森キャンパスD・G・H・エントランス棟ほか衛生設備更新工事 120,520千円
- ・芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計 5,236千円

3 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,198	2,146	2,172	2,184	2,248	2,237	2,392	2,360	2,294	2,276	
運営費交付金	1,464	1,464	1,462	1,462	1,531	1,531	1,620	1,620	1,506	1,506	
施設整備費補助金	106	87	82	81	146	146	168	152	145	144	
授業料等収入	470	467	470	469	451	460	451	456	436	428	
受託研究等収入	36	19	29	10	23	7	64	47	65	69	
補助金収入	33	23	30	20	-	-	-	-	-	2	
その他収入	25	26	24	25	24	20	28	24	24	9	
目的積立金取崩	64	3	75	75	73	-	61	61	118	118	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	57	-	42	-	73	-	-	-	-	
支出	2,198	2,082	2,172	2,102	2,248	2,096	2,392	2,276	2,294	2,037	
教育研究経費	434	404	437	406	453	414	454	422	452	366	
受託研究等経費	36	17	29	10	23	6	64	45	65	62	
人件費	1,238	1,261	1,258	1,273	1,309	1,211	1,345	1,297	1,309	1,163	
一般管理費	351	293	336	313	317	319	361	360	323	302	
施設整備費	106	87	82	81	146	146	168	152	145	144	
補助金事業費	33	20	30	19	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	64	-	82	-	141	-	84	-	239	

（注）差額理由については、令和2年度決算報告書参照。

4 経費の削減に関する目標及びその達成状況

目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・1月に決算見込みを算出し、予算の範囲内で適正に執行を行った。

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
令和2年度	0	1,506	1,467	31	0	0	1,498	8
合計	0	1,506	1,467	31	0	0	1,498	8

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	令和2年度 交付分	合計
期間進行基準	1,432	1,432
費用進行基準	35	35
合計	1,467	1,467

2 事業に係る業務の実績

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、2018年4月1日から2024年3月31日までの6年間を期間とする第三期中期計画を策定した。

2006年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（2012年度～2017年度）においては、2012年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

札幌市は、近い将来人口減少に転じるが見込まれ、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、2020年度には大学入学共通テストが開始された。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に

対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実にを行うとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

2020年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、計画の全47項目中、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している。）は9項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している。）は38項目、Ⅱ評価（年度計画を十分に実施していない。）及びⅠ評価（年度計画を実施していない。）はなしとなり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部の項目では成果指標の十分な達成に至らなかったものの、2020年度計画を適切に実施することができたと評価している。

2020年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

<2020年度計画の主要な取組>

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・ 3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、5企業2団体（7件の課題）と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。
- ・ 看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生、2年次生及び4年次生を対象とするOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び老年看護学領域に絞って課題を設定し、対面を避け遠隔形式により2月に実施した。
- ・ 助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月28日まで原則遠隔授業となったが、6月29日以降に一部対面授業を再開後、看護学部の4つの看護学領域（基礎・成人・小児・母性）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。
- ・ 実践能力到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。新型コロナ感染症の影響により例年より応募が少なかつたため追加募集を行った。5件の応募に対して本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、全件を採択した。
- ・ 採択した課題の全てがデザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究であり、デザイン・看護分野が連携した研究は3件、外部機関と連携した研究は1件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件であった。
- ・ デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表は9件であった。参加者78人に対してアンケート調査を実施したところ、53人から回答があり、回答率は68%であった。
- ・ 外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究会を動画配信により実施した。成果発表5件を配信し延べ772人が視聴した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、学内競争的資金（学術奨励研究費・共同研究費）を対象とする研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時的に新設した。

- (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ・ イノベーション・ジャパン2020（大学見本市Online）やビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。
 - ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。
 - ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。
- (4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置
- ・ 新型コロナウイルス感染対策のため、学内委員会等については原則として遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は431回で、そのうち対面形式の会議82回（遠隔会議システムの使用を含む）、オンライン形式の会議301回、メール会議48回であった。
 - ・ 事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は20.1時間であった。
 - ・ 各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教職員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。